

監事監査報告書

令和 4年 5月 30日

学校法人原田学園 理事会 御中

学校法人原田学園 評議員会 御中

監事

有馬 孝一



監事

青木 一泰



1. 私共監事は、私立学校法並びに寄附行為の定めるところにより、学校法人原田学園の令和3年度（自令和3年4月1日～至令和4年3月31日）の法人の業務、財産の状況、並びに理事の業務執行の状況について監査を実施しました。
2. 財産の状況については、当年度の決算に関する書類（原案）につき、必要と思われる会計帳簿書類の閲覧、調査を行い、かつ理事及び各部門の経理責任者からの説明を聴取し、また質疑応答その他合理的な方法によって検討しました。
その結果、令和3年度末における法人の財産の状況は、決算に関する書類に正当に表示されており、また保有財産の保全、管理も妥当であると認めます。
3. 法人の業務並びに理事の業務執行状況の監査については、常に理事会に出席して議事内容及び審議の経過に立会い、その手続と結果の妥当性を確認すると共に、諸会議の議事録及び業務執行に関する諸書類を閲覧し、その妥当性を検討しました。
その結果、当年度中における当学校法人の業務並びに理事の業務執行は、適正妥当であると認めます。

以上